

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川体育館及び下関市菊川運動公園
所在地	下関市菊川町大字下岡枝 1 4 7 7 番地 1 / 下岡枝 5 6 番地 1
指定管理者	名 称 一般社団法人菊川スポーツクラブ
	代表者 代表理事 酒井 好男
	住 所 下関市菊川町大字下岡枝 5 6 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所地域政策課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 1 1 1 4
	E - m a i l : kgchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：菊川体育館の利用者数

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	33,000	34,000	—	—	—
実績値	37,558	—	—	—	—
差	4,558	—	—	—	—

□指標：菊川運動公園の利用者数

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	35,000	35,000	—	—	—
実績値	31,031	—	—	—	—
差	△ 3,969	—	—	—	—

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、体育館の利用が前年度に比べ1万人以上増加し、目標値を大幅に上回りました。運動公園については、夏季の利用者数減により目標を下回ったものと考えます。今後も利用者のニーズに対応した教室の開催や新たな企画による新規利用者の獲得など、より一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図るためです。管理運営の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

平成30年度から新たに供用開始した菊川体育館については、様々なイベントを企画し、開催することで利用者の増加と定着に努めました。

自主事業については、幼児から高齢者まで多世代に対応したスポーツ教室を継続して開催し、スポーツの振興を図るとともに、イベントを通じて地域交流を図り、地域の活性化に寄与しました。今後も指定管理者の特色を活かしながら、地域スポーツ振興の中心的な役割を果たす施設となるような運営を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の質の更なる向上充実を図り、利用者が平等に安心して利用できる環境づくりを求めます。また、利用者数が減少傾向にある菊川運動公園については、利用者のニーズに対応した新たなイベントの企画・開催により年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。多種多様な施設予約に対し、利用の調整を図り、公平・平等に利用できるよう努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設の利用状況について、利用者からの苦情等問題はなく、適切に実施していました。
地域の各種スポーツ団体と協力し、地域スポーツの振興や地域住民の健康増進が図られる教室等を実施し、施設の利用促進に努めました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

毎月定期的に職員ミーティングが行われ、日々の業務における問題点や改善点の情報共有が図られました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用許可、利用料金の収受、利用料金の減免等収入については、適正に処理していました。また、施設管理費等の支出についても適正に処理していました。
領収書や経理関係書類、施設の利用に関する書類、保守点検等に関する書類は適正に整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告を行っています。また、事故等が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を取っています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房の使用を控えるなど、省エネに努めていました。

経済性

支出については、昨年度比で増加していますが、これは人件費の増加によるもので、適正に執行していました。収支については、収支均衡となるレベルであり、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川体育館及び下関市菊川運動公園
所在地	下関市菊川町大字下岡枝 1 4 7 7 番地 1 / 下岡枝 5 6 番地 1
指定管理者	名 称 一般社団法人菊川スポーツクラブ
	代表者 代表理事 酒井 好男
	住 所 下関市菊川町大字下岡枝 5 6 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所地域政策課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 1 1 1 5
	E - m a i l : kgchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：菊川体育館の利用者数

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	33,000	34,000	35,000	—	—
実績値	37,558	36,768	—	—	—
差	4,558	2,768	—	—	—

□指標：菊川運動公園の利用者数

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	35,000	35,000	30,000	—	—
実績値	31,031	26,259	—	—	—
差	△ 3,969	△ 8,741	—	—	—

令和6年度は、体育館の利用が前年度に比べ減少したものの、目標値を2,700人ほど上回りました。運動公園については、夏季の利用者数減により目標を下回ったものと考えます。今後も利用者のニーズに対応した教室の開催や新たな企画による新規利用者の獲得など、より一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図るためです。管理運営の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

平成30年度から新たに供用開始した菊川体育館については、様々なイベントを企画し、開催することで利用者の増加と定着に努めました。

自主事業については、幼児から高齢者まで多世代に対応したスポーツ教室を継続して開催し、スポーツの振興を図るとともに、イベントを通じて地域交流を図り、地域の活性化に寄与しました。今後も指定管理者の特色を活かしながら、地域スポーツ振興の中心的な役割を果たす施設となるような運営を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の質の更なる向上充実を図り、利用者が平等に安心して利用できる環境づくりを求めます。また、利用者数が減少傾向にある菊川運動公園については、利用者のニーズに対応した新たなイベントの企画・開催により年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。多種多様な施設予約に対し、利用の調整を図り、公平・平等に利用できるよう努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設の利用状況について、利用者からの苦情等問題はなく、適切に実施していました。
地域の各種スポーツ団体と協力し、地域スポーツの振興や地域住民の健康増進が図られる教室等を実施し、施設の利用促進に努めました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

毎月定期的に職員ミーティングが行われ、日々の業務における問題点や改善点の情報共有が図られました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用許可、利用料金の収受、利用料金の減免等収入については、適正に処理していました。また、施設管理費等の支出についても適正に処理していました。
領収書や経理関係書類、施設の利用に関する書類、保守点検等に関する書類は適正に整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告を行っています。また、事故等が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を取っています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房の使用を控えるなど、省エネに努めていました。

経済性

支出については、昨年度比で増加していますが、これは人件費の増加によるもので、適正に執行していました。収支については、収支均衡となるレベルであり、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川体育館及び下関市菊川運動公園
所在地	下関市菊川町大字下岡枝 1 4 7 7 番地 1 / 下岡枝 5 6 番地 1
指定管理者	団体名称 一般社団法人菊川スポーツクラブ
	代表者 代表理事 酒井 好男
	団体所在地 下関市菊川町大字下岡枝 5 6 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所地域政策課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 1 1 1 5
	E - m a i l : kgchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：菊川体育館の利用者数 (単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	33,000	34,000	35,000	35,000	—
実績値	37,558	36,768	39,318	—	—
差	4,558	2,768	4,318	—	—

□指標：菊川運動公園の利用者数 (単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	35,000	35,000	30,000	30,000	—
実績値	31,031	26,259	25,247	—	—
差	△ 3,969	△ 8,741	△ 4,753	—	—

菊川体育館の利用者数は前年度から増加しており、目標値を4,318人上回りました。また、令和5年度から3年連続で目標値を上回っています。

菊川運動公園の利用者数は夏期、冬期の利用者減少により目標値を4,753人下回りました。季節の要因等により、安定した利用者数の確保は達成できておりませんが、今後も利用者のニーズに対応した教室の開催や快適なスポーツ環境を整えることで一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図るためです。管理運営の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

自主事業については、幼児から高齢者まで多世代に対応したスポーツ教室を継続して開催し、スポーツの振興を図るとともに、イベントを通じて地域交流を図り、地域の活性化に寄与しました。今後も指定管理者の特色を活かしながら、地域スポーツ振興の中心的な役割を果たす施設となるような運営を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の質の更なる向上充実を図り、利用者が平等に安心して利用できる環境づくりを求めます。また、利用者数が減少傾向にある菊川運動公園については、利用者のニーズに対応した新たなイベントの企画・開催により年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

施設の利用状況について、利用者からの苦情等問題はなく、適切に実施していました。
地域の各種スポーツ団体と協力し、地域スポーツの振興や地域住民の健康増進が図られる教室等を実施し、施設の利用促進に努めました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

毎月職員ミーティングが実施され、問題点や改善点について共有していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用許可、利用料金の収受、利用料金の減免等収入については、適正に処理していました。また、施設管理費等の支出についても適正に処理していました。
領収書や経理関係書類、施設の利用に関する書類、保守点検等に関する書類は適正に整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告を行っています。また、事故等が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を取っています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房の使用を控えるなど、省エネに努めていました。

事業収支

経済性

支出について昨年度比で増加しているものの、適正に執行されていました。収支については、収支均衡となるレベルであり、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
R7. 12. 6	菊川体育館内のトイレの水が流れにくい	排水設備の修繕を実施